

保志恂著

『戦後日本資本主義と農業危機の構造』

御茶の水書房刊 一九七五年四月 四〇七頁十一〇頁

豊田 隆

本書は、二つの大きな特徴をもつて いる。

一つは、今日の「戦後自作農体制の変貌」ともいわれる、日本農業の大きな枠組みが崩壊しつつある状況を、「農業危機の構造」（農業解体論）として総括し、その問題性に正面から取りくみ、また体系的分析に必要な理論と歴史を基礎的に整序されようとしたことである（第一篇、第二篇）。

第二の特徴は、それを通じて、戦後の変貌過程の軌跡の追求にとどまらず、「もう一步先を考えて」農業問題の解決策を、「農業危機の止揚」（再構成論）として、具体的には土地所有

II 地代止揚の展望と、新しい農業生産力のあり方とその担い手を、提示されようとしたことにある（第三篇）。

この第二の問題提起こそ、今日もっとも切実かつ重要な課題として共通の認識になりつつあるようと思われるが、著者の場合、次のような現状認識の故に、先駆的に問題が出されたのではないだろうか。つまり、「今日日本農業の構造的危機は、改革後の零細私的土地位所有の崩壊過程において、日本農業の新しい担当階層、産業としての日本農業の樹立を担う階層を見出しえないところに存する」（四頁）という農業内的な問題意識である。つまり、逆にいえば、新しい日本農業の担い手の再建こそが求められているという認識である。

ところで、こうした現実把握が、資本の論理に即自的に濾過されるとき、「産業としての日本農業の解体」という概括的認識が与えられる。ところで、このような農業解体論は、著者の方法と視角にそもそも由来する概念規定であろうと、私には思える。著者は、戦後における農業内部的な展開についての精緻な諸研究を評価しながらも、分析対象を農業内部の生産構造のみに限定すべきではなく、「農業問題における矛盾の中心を、巨大独占の強蓄積と零細農耕様式との矛盾としてとらえる。つまり農業問題を資本主義分析の一環としてとらえんとする視角が、本書の基本的分析視角なのである」（五頁）とされる。

つまり、農業解体論は、抽象的には、国家独占と競争との矛盾を表現する概念として、資本主義の全般的危機の段階的深化に対応する概念として、「産業としての」すなわち再生産論として、したがって農民諸階層の置かれた歴史的な場を規定する資本の論理として、指定されていると理解すべきであろう。こうした農業問題論の外枠が、すでにみたような内枠の認識を、逆に生み出したところに、本書の一つの特徴が見出される。

次に、本書の篇・章別構成をみておこう。

第一篇 戦後日本資本主義における農業危機の諸要因と諸画期

第一章 戦後世界資本主義

第二章 零細私的土地所有＝零細農耕

第三章 戦後日本資本主義へ重化学工業段階

第四章 戦後日本資本主義の構造的危機と農業恐慌

第二篇 日本農業再構造における危機のメカニズム

第一章 地帶構成の分析

第二章 経営構造の分析

第三章 階級構成の分析

第三篇 農業危機の止揚＝日本農業再構成の基礎理論

第一章 土地所有形態再構成の基礎理論

第二章 重化学工業段階の農法＝生産力構造とその再構成
右の構成にみられるように、著者の問題へのアプローチは、

「決して古典の否定という視角からではなく、古典でとらえられた資本主義一般に通ずる基礎的構造性、すなわち『価値論』『再生産論』『地代論』の現代の歴史的条件のもとにおける貫徹という視角」（一〇頁）からなされたところに特徴がある。それゆえまた、本書は、土地所有をかかえた農業の「資本一般の危機に解消できない、特殊の農業危機概念」（七頁）に対し、農業恐慌論、地代論、農法論などによって、理論体系を整序されたものともいえる。

したがって、著者のアプローチが、このような「総体的構造把握」にある以上、ここでも、本書の部分ではなく全体が可能ななかぎり検討される必要があるよう思える。そこで、以下、著者の方針が、論争の中で集約的に示されている第一篇と、農業問題の解決の指向性を提示される第三篇に重点において、学んでみたいと思う。

二

「日本農業の構造的危機」といわれるときそれは、「一時的、経過的」あるいは「周期的」な危機に対比して用いられる「危機」の特殊な頑強さと継続性を示すものといえよう。とすれば、こうした戦後の農業危機はいかなる要因で形成されたのであるか。かかる構造性を、著者は「産業としての日本農業の解

体」として総括されるわけだが、こうした、概括的認識を生みだす基礎視角は、独占段階の、資本主義の全般的危機の第二段階の「資本が農業問題を解決する力を失い、農業解体が、資本主義の構造的危機に組みこまれているところに、今日の日本農業の構造的危機の本質がある」（四頁、傍点引用者）、という視角に、すでに内包されているといえよう。

今日、いうまでもなく七一年のIMF体制の崩壊を契機に世界資本主義は、一層の動搖と混迷を深め、第二次大戦後に形成されたその延命策の国際的体系自体が破局に直面し、そこではもはや過剰資本の吸收・処理機構の新たな方策をとりうる「大國」はなく、発展内在力を最終的に麻痺させつつ、深刻な停滞と恒常的インフレーションの渦中にいる。戦前期、軽工業を中心とした二流の帝国主義国にすぎず、戦後の高度成長・重化学工業化が特殊に顛倒的な「対米応答巡環」のもとでの「裾野編成」として組み立てられた、日本資本主義の場合、こうした戦後世界の枠組み自体の崩壊が、ただちに自らの深刻な構造的危機に直結し、それまで潜在した諸矛盾がいっせいに噴出することはいうまでもないであろう。⁽¹⁾

著者の基本視角は、こうした「資本主義の構造的危機に組みこまれた」その点に、現局面の日本農業の危機の本質を把握されれる。しかし、プロパーの農業問題にとって、それが從属的構

造をもって展開した戦後国家独占資本主義の蓄積機構に、いかに組みこまれたのか、そこに核心があるといえようが、本書第一篇のはじめの三章は、その基礎的な分析にあてられている。

まず、第一章の「戦後世界資本主義——全般的危機第二段階におけるその再生産と循環の特質——」は、世界史的に特殊な条件に規定された、「農工間不均等発展の法則の展開（軍需品生産における固定資本の常時新設原理）と、〔農業恐慌の独自の形態（世界的な農産物の価値革命を媒介にした過剰とその内在化）とが、農業危機の構造性を、いわば「上部から」規定するものとして据えられる。（これは、マルクスの論理上向の段階からいえば、國家・外国貿易・世界市場と恐慌の諸範疇の上で展開する独占段階の諸法則を、農業内に媒介する論理の探求におかれているといえよう。なかでも著者の場合世界農業恐慌が重要な位置を占めている。）

これに対し、第二章「零細私的土地所有——零細農耕——農地改革による創出・その世界史的地位——」では、一転して日本資本主義の深部に、その視野をむけられる。この分析で特徴的であり、また著者独特の把握がみられるのは、次のような視角であろう。「戦前の日本資本主義の基盤をなしたものは地租改正（一八七三年）を起点として形成された、半封建的土地所有

「半隸農制的零細農耕であった。農地改革……△後の△土地所有は、戦後日本資本主義の性格を規定する一基本要因であり、それ自体が戦後農業発展の制約要因であるとともに、その解体（一九五五年起点）は、戦後日本資本主義の構造的危機の一構成要因である。」（五五頁、△△内・傍点引用者）とされ、日本資本主義との関連で、改革後土地所有を位置づける点である。それはすなわち、「零細私的的土地所有△零細農耕」を、いわば基盤として日本資本主義の戦後型が定まるという、一つの再版基盤論ともいふべきものといえよう。（このように、農業問題論における戦前との共通性を強調されることは、もはや、日本の「農業問題」は消滅し、資本にとっては「食糧問題」こそが愁眉の課題である、という主張への根底的な批判であり、また、戦後農業問題の位置付けをめぐる重要な視角だと思われる。しかしながら、他方で、問題の構造における戦前との差別性、すなわち農地改革による日本農業の大きな変化もまた、看過しえない。この、共通性と差別性をいかに統一的に認識するか、その点に現状把握の一つの鍵があるといえよう。）

以上の二つの章で指摘された、日本農業の二つの危機要因が、ぶつかる点、いわば上向線と下降線の交点に位置するものとして、第三章「戦後日本資本主義△重化学工業段階」——格差△強蓄積△従属構造と農業解体——」がおかれる。この章の副

題にある二つの等号は何を意味するのであるうか。それは「上から」の従属構造の規定性と、他方で、格差構造の最底辺におかれた農業を踏まえることによって、始めて戦後日本資本主義の強蓄積（高度成長△第二階梯一五五〇年）の構造を明らかにしうる、という著者の方針を示唆するものであろう。したがって、この篇の論理構成は、△格差（二章）→強蓄積（三章）↑従属（一章）△という複眼的視角から戦後日本資本主義の蓄積様式の特徴を把握される、という著者独特の資本主義論——いわば二つの構造的特質をもつ——にあるといえよう。

この二本の線の交点、あるいはむしろ互いに交わることなく引き裂かれ分裂するその点を、著者は「三層の格差構造」として設定される。これを、一言でいえば「戦後日本資本主義の構造把握のキイ・ポイント」とされる、「新鋭」重化学工業、在来産業、農業の三層の構成△格差構造」「矛盾の構造」（七七頁）、すなわち戦前型とは異なり、重化学工業を軸に応答的な国内循環を持ちえず、基軸部門と在来産業は、「一条の路線として相交わることなく、第一部門の強行発展が第二部門を阻害するという顛倒性を示す、三層の格差構造と要約することができよう。かくて、以上の構成のとどで、やがて農業・在来産業の沈没が基軸部門の過剰をもたらし「六二年危機」「六五年危機」「七年危機」——ほぼ五年の間隔で——と日本資本主義は構造的

危機を深めざるをえないとされ、その具体的様相は第四章で、著者の力強い筆力によって的確に叙述されている。

こうして、一九五五年を開始点とする農業危機の基本法則は、「零細農耕様式」を基盤とする格差＝強蓄積なる構造が、農業解体をもたらす因となつたのであるが、その解体は、過剩蓄積をもたらす一要因となり、その過剩蓄積はドル危機、及び輸出見返りとしてのアメリカ農産物の輸入の拡大（恐慌輸出）、農村低賃金労働市場の拡大をうながし、「農業解体」を促進するといふ、矛盾の悪循環の中で危機要因を累積させてきた。」（八六頁、傍点引用者）と要約されている。

以上、みてきたように農業解体論は、独立段階に固有な独立と競争との矛盾に起因する過剰資本を、もはや恒常的国独資とインフレーションをもつてする世界資本主義ですら吸收・処理しえなくなり（ドル危機と IMF体制の崩壊）、特殊な格差構造にもとづく吸收方式（工業商品輸出→農産物輸入と労働市場の拡大）も限界点に達しつつあるという「過剩蓄積」をめぐる「矛盾の悪循環」の一環に——基盤的に——位置づけられてゐるといえよう。そして、この「矛盾の悪循環」が、体制の存立と発展の論理そのものの「解体」に帰結することは言うまでもないであろう。⁽⁴⁾

なお、本篇には、国独資論、農業恐慌論、日本資本主義論等

書評 保志恂著『戦後日本資本主義と農業危機の構造』

の多くの論点が、論争の中で——主に大内力批判——提示され、これらの分野の研究史的整理ともなつてゐるが、以上の要約では、著者の論理展開を追うことを中心としたので、その紹介ははぶかせていただいた。そこで、次に、以上みてきたいくつかの問題の中で、特に戦後の農業危機を性格づけるとされる「世界農業恐慌」と、著者の資本主義論の核心ともいえる「三層の格差構造」の二点を中心に若干検討してみたい。

注(1) 古川哲『危機における資本主義の構造と産業循環』
(有斐閣、一九七〇年) 参照。『農林図書資料月報』

(2) 持田恵三の本書に対する論評『農林図書資料月報』
七五年一〇月号) 参照。

(3) 改革後土地所有の性格を、「歴史的性格からいって分割地所有以前の段階」(六三頁)の私的所有、としえなくなり（ドル危機と IMF体制の崩壊）、特殊な格差構造にもとづく吸收方式（工業商品輸出→農産物輸入と労働市場の拡大）も限界点に達しつつあるといふ「過剩蓄積」をめぐる「矛盾の悪循環」の一環に——基盤的に——位置づけられてゐるといえよう。そして、この「矛盾の悪循環」が、体制の存立と発展の論理そのものの「解体」に帰結することは言うまでもないであろう。⁽⁴⁾

のような戦前との共通性のとらえ方では、「零細農耕」の内実（生産力）が、戦後過程の中で変化し、それゆえ、「零細私的土地位所有＝零細農耕」という枠組み自体が変質しつつある、今日の現実を充分に解明しえないのでないか。むしろ、戦前との共通性は、農業生産力の扱い手が、商品生産者としての性格を強め、

それを通じて、労働力の自立化の条件がしだいに成熟してきている点に求められるのではないだろうか。それは、地代に対抗する労賃範疇（その水準と労働日）の形成過程の問題であり、いいかえれば、変革主体の条件に即した共通性の検討にあるといえよう。

(4) 第一章二節の國獨資論では、南克己の所説を詳しく紹介されている。南氏は、最近鉄鋼業の実証的分析を踏まえて、戦後を national friction と把握される（土地制度史学会七五年秋季大会）。そして、「二〇世紀末大不況」（大島雄一報告）ともいわれる現段階の性格は、『『冷戦』帝国主義段階としての global な恒常的展開とその解体過程（ひとつ世界編成としての資本主義の時代のおわり）』とされる。みられるように「解体」は、資本主義の全般的危機の一表現であって、農業解体論もその一環を成すものとして、そうした論理段階における概念規定であろう。したがって、即ち的な資本の論理を示すといえる。

II

はじめに、第一章第四節「農業恐慌の理論的検討」をみると、その構成は

- 一、農業恐慌理論検討の現代的意義
- 二、農業恐慌理論の問題点

三、農業構造の特殊の弱体性と農業恐慌

四、十九世紀末農業恐慌把握の視角

五、第一次・第二次世界大戦後の農業恐慌

となり、四に一つの重点がおかれている。

いうまでもなく、六〇年以降のアメリカ圏からの農産物輸入の増大は、畑作、畜産、果樹作の展開を制約し、その結果、米単化作の中で米過剰に帰結するが、著者は、「これは農産物世界市場全体の構造としては、世界的農業恐慌の内在化としての過剰生産」といつてよいであろう（三六頁）と、課題の現代的意義を据えられている（一）。そこで、メンデリソン等の伝統理論を再評価されつつ、國獨資のもとで、農業恐慌はもはや現象的な価格変動によつて把握しえず、「価値革命より発する実態的な余剰農産物の存在＝過剰」（四一頁）こそが問題であるとされる（二）。そこに一歩立ち入れば、土地所有の作用のもとで農業の資本蓄積の弱さ、すなわち構造的弱体性を根拠に、競争メカニズムでは克服しがたい長期恐慌（地代恐慌）が発生する（三）。そして十九世紀末農業恐慌の段階は、すでに帝国主義的世界市場の形成（農産物市場を含む）のもとで、主に新大陸アメリカの低い市場価値の農産物が世界市場を席捲したことを根拠にその恐慌範疇と、「世界農業恐慌」の原型が打ち出される（四）。その克服過程は、独占段階のもとで国別に不均等に進

行するが、國家の保護政策を必然化する仏・独型の対応が、やがて第一次大戦後にアメリカを含めて一般化し、こうした国家の介入によって「価格低下のこと、したがつて地代低下のないことが、過剰を一層内攻させて進行せしめる」（五一頁）とされている（五）。

ここで、問題となるのは、十九世紀末の独占段階への移行期に抽出された農業恐慌範疇が、そのまま第二次大戦後の「過剰」を貫く経済法則としうるか、ということであろう。十九世紀末の段階の世界資本主義は、それまでのイギリスを軸とした「雁行的発展」から英仏型と独米型の発展タイプの分裂として性格付けられるのであり、いまだ競争が主要な側面をなした世界市場（金本位制）の段階であった。これに對して、全般的危機の段階の矛盾の総括者がもはや、世界恐慌のみには收斂しえず、解決＝非解決形態としてこの戦争（→冷戦体制）か体制解体かという「体制解体＝危機循環」に求める著者が、この一般的過程と、特殊な「農業恐慌、すなわち農業構造の深刻なる危機との関連」（四三頁）をどのように把握されるのか、必ずしも明確でないように思われる。

著者の、これまでの論理展開から（とくに第一章第二節「國家独占資本主義体制把握の視角」）いえば、農業恐慌という「競争」と「土地所有」の枠が、独占原理の窮屈的貫徹のもとで歪現でしかない。本来、土地生産を扱う農業恐慌論は、こうした

曲され、したがつて農業恐慌の範疇としての自立性は展望できぬことになりはしないか。いうまでもなく範疇規定と地代を抱える独自性は区別されねばならないからである。著者も五一～五三頁で指摘されるように、第二次大戦後の過程は、アメリカ国家独占の「援助」（一つの過剰資本処理体系）の系列の中で世界食糧戦略というまさに政治過程の介入を媒介にして始めて、「世界農業恐慌と恐慌輸出」の現実性が与えられていた、といえるのではないか。このことは、しかし逆に言えば、農業危機（世界農業恐慌）と総括されることによって、農業問題における「競争」の枠の根強さを認められ、それゆえ「解体」論からはみ出した独自の見解を示されたものといえよう。

ところで、きわめてボレミックな農業恐慌範疇の貫徹という主張は、国独資の政策によつて農産物価格の下落が緩和され、それゆえ農業恐慌が解消したといつ大内力の見解へのアンチ・テーゼとして提出されたものであろう。しかし、本来国独資の農産物価格政策は、せいぜい主穀を中心としているにすぎず全農作物を包摂している状況とはいがたくこうした政策自体の非完結性のもので、「解消」どころかいくつかの作物（例えみかん作）では明示的な価格暴落に直面している。またその主穀ですら、生産調整以降、価格水準は、プロレタリア的以下の実現でしかない。本来、土地生産を扱う農業恐慌論は、こうした

多様な現実を組み入れたものとして構成されねばならないであろう。

最後に、「世界農業恐慌」の農法的背景について触れておきた。著者の戦後過程の分析の核心をなす、アメリカ「農産物の価値革命」（＝農業生産力発展）は、本書第三篇第二章一節「アメリカ農法の展開」で重化学工業段階の農法として典型化された「専門化集約方式」を背景にしていると思われるが、この「跛行的・退行的」な地方掠奪農法が、ひきつづき「価値革命」と過剰を進展させるかどうか、検討を要するところであろう。その可能性いかんによって、すでに通貨的基礎を崩壊させた、世界食糧戦略の限界を一層露呈させることになるのではないだろうか。

* * *

次に、著者の日本資本主義論のいくつかの問題を検討してみたい。第三章では、戦後再編の論理を、一方で、冷戦対決の論理と、他方で、植民地の喪失という二つの歴史的条件の基調のもとで必然的に要請された重化学工業化に求められ、アメリカ占領下の特殊な「再版原著」の延長線上に「高度成長」を理解されている。いうまでもなく、日本資本主義論にとって、戦後再編の「第二階梯」（一九五五～六〇年。山田盛太郎）いわゆる高度成長の理解と、その過程を経て構築された構造をいかに

把握するかが、決定的に重要であろう。ところで、この問題に入る前に、戦後の画期、時期区分について検討しておこう。すでに触れたように、著者の場合、五〇年代後半のみを高度成長——顛倒的な重化学工業がビルト・インした画期とされ、その後の展開は、国民所得における第二次産業の構成比がピークとなる六二年ごろ以降、とりわけ鉄鋼業をおそった過剰、「六二年危機」を画期に、すでに日本資本主義は構造的危機、すなわち崩壊過程に突入すると把握されている。

しかし、私は、「危機」の始点が六二年あるいは六五年にあるとしても、その後の六〇年代後半（六六～七〇年）をすべて崩壊過程の一色で塗りつぶすことは、贅成しかねる。著者は、六〇年代後半をせいぜい「崩壊過程のスクラップ・アンド・ビルド政策」（八六頁）として把握されるが、むしろこの時期、ベトナム戦争を背景に、ひとり独占にとっては、一方での停滞と、他方での過剰資本の吸収部門・新設商品部門の「飛躍」（輸出と工場の地方分散）を伴いながら、「対米応答巡環」がいまだ順調に進み、したがって、日本資本主義にとっての戦後（平準化過程）は終わっていなかつたといえよう。それゆえ著者のいう「七一年危機」以降の現局面が決定的意義を持つのではないか。それを「体制解体＝危機循環」と表現するか否かはおくとしても、朝鮮戦争からベトナム戦争に至る過程は一つの過程として

「戦後」を形成したといえよう。⁽⁵⁾

ところで、こうした過程にとって、その種子が播かれた「高度成長」（第二階級）の理解は、やはり重要であろう。著者は、日本資本主義の内部からその『型』をとらえようとする大内力（低蓄積・低成長均衡を特徴とする国独資にとっての例外、後進国型論）や、柴垣和夫（設備投資型）、玉垣良典（重工業の生産力体系形成論）らの見解を批判しながら、「三層の格差構造」を、独占階級に内在する格差一般が問題なのではなく、「裾野編成」としてビルト・インされた重化学工業と在来産業・零細農耕が、互いに応答循環の関係をもちえない「絶望的な格差構造」として、把握すべきであるとされる。

しかし、こうした正当な視角の提出にもかかわらず、展開された実態分析（七八一八二頁）をみると、つまるところそれは、農工間の「所得格差」と生産性発展率格差の指摘——『農業白書』等による二つの表——にとどまっている。無論、第一次接近としては重要であろうが、これだけの「実態」であれば、資本一般の格差の量的拡大という意味しか持ちえないのではないだろうか。したがって、「三層の格差構造」は、すでに一でみたように、上向線と下降線の分析があい合するはずの焦点でもあつたが、依然として「基底」と「従属」のそれぞれの認識の型が、いわば「二条の路線として相交わることなく」併存しているよ

うに、私には思える。

この点に関連して、第一章第三節の「農工不均等発展の法則」（再生産表式分析）が、後の第二篇第一章「地帯構造の分析」に具体化されてゆくのだが、ここでは「農外資本との再生産的関連」が大きな枠組みとして提示されており、例えば、六年以降の段階で、「重化学工業は（とくに電気、輸送用機械を中心）南関東の千葉から、北関東、東山、東北へと、旧養蚕地帯へ浸透するにいたるし、さらに中央地帯でも、在来産業地帯たる静岡・岡山などが新鋭重化学工業地帯へと再編され」（一四三頁）。その中で、賃金の新たな産業間格差、各産業における地帯格差が、重層的に発生する、といった重要な事実の指摘はあるが、それらを媒介する「三層の格差構造」の明解な論理は展開されていない。やはり、「地域労働市場の構造」の具体的な分析が積み重ねられる必要があつたといえよう。したがつて、我々には、地域経済の「労賃・地代の格差構造」としてあらわれる、現段階の農工不均等発展の特殊なあり方のとで、なお貴く、社会的標準的生計費の形成——労働力の自立化が、世界史的条件に規定された、日本資本主義の「三層の格差構造」と従属性を、むしろ奇異なものとして浮かせてしまうというダイナミックな構造把握の課題⁽⁷⁾が、依然として残されているようと思われる。

以上、いくつかの問題をみてきたが、「農業解体」を出された、この第一篇の著者の方は、一口で言えども、きわめて資本の論理、すなわち危機の客観的条件に即したもののように私には思える。すなわち論理上向の段階からいえば、「土地所有」と「國家」を結ぶ「賃労働」の範疇を、すなわち主体の条件を充分に組み込みえない理論体系といえよう。それがまた、「三層の格差構造」論の限界をなしているのではないだろうか。この点ではやはり、農業問題研究における主体に即した把握、すなわち「農業生産主体の正確な認識」を強調される樋井功（『小企業農の存立条件』参照）の方法が、著者の危機の客観的条件の外枠的認識方法とともに、重視されるべきではないだろうか。

ところで、本書後半部、第三篇の再構成論における著者の方法は、「土地所有＝地代止揚」の視角と、農業生産力のあり方に注目され、その意味では「賃労働」に即した方法となつてゐるようと思われる。いわば「解体」論からみ出した部分に再構成論があるとすれば、そこへ結ぶ次の第二篇などのような位置を占めているのだろうか。

さて、第二篇「日本農業再生産構造における危機のメカニズム」は、すでにみた基本視角のもとで、農業危機の内的構造が分析される。いわば、第一篇が、農業解体論の理論・歴史編であるとすれば、第二篇は、主に一九七〇年を基準としたその現状分析を示すものといえよう。この点については、周知の通りすでに多くの議論がなされてきたので、ここでは、簡単に論旨をみてゆきたい。

(7) 橋辺俊彦「農業生産組織分析の課題」（『農業の組織化』、農政調査委員会、七五年）参照。

四

まず、「第一章 地帶構成の分析」では、戦前以来の地帶構造把握の「研究史的整理」を踏まえて、「農業生産構造視点（土地所有＝零細農耕、生産力）及び農外資本との再生産の関連の二視点から」（一二五頁）都道府県別の統計的分析（『農家経済調査』『工業統計表』等）を進められる。その結論は、前者の視点による、北海道型、東北型、近畿型の「古典的な」三農業地帯（型）区分、および、後者の視点による「(1)辺境的な北海道（南九州）」(2)工業化が進展しつつなお中間的なる東北、北陸、北関東、中・四国の一部 (3)著しく工業化のすんだ近畿、

(6) 田代洋一・宇野忠義・宇佐美繁『農民層分解の構造』

南関東、東海等」の三地帯区分が、「一定の照応関係を持つ」（一四六頁）とされる。そこでは、商業的農業の地域分化＝主産地形成論のアンチ・テーゼとして、基本的に、農外資本の強蓄積の作用力にいわば反比例する形で、農業展開的条件が始まて与えられるという見解が示され、いわば、解体論的地帯構成論となっているといえよう。そして、農業生産構造視点の分析が「稻作生産の地帯構成」を中心としたところから以上の結論が導かれるに注目しておきたい。なお、第三篇二章二節「北海道農法の展開」では、地力造成方式の視角から畑作の農法類型と主産地形成が分析されるというこの章の展開とは異なる見解がみられるが、この点は、むしろ、著者の北海道農業の位置づけに関することであろう。

つぎに、「第二章、経営構造の分析」では、はじめに、「農家経済解体のメカニズムとその深化」が、とりあげられ、農業固定資本の減価償却費の増大（要因1）と、家族家計費の上昇（要因2）が、農業内の蓄積条件に優位的に作用するもどり、「農業経済としての農家経済」の解体に帰結するとされている（第一節）。さらに、（要因1）は、今日、農業機械化に照応する経営規模拡大が進捗しえないゆえに、激化するのであり、最大の障害は高地価——農業的な「国家独占的拠出地代」と、農外の独占高利潤に規定された都市的高地価の波及——にある

とされる。そしてこの「拠出地代」の特徴は、「底辺層所得を残す部分を地代化させ」るという意味で、ラック・レントであり、国独資による「価格支持によって保障されるであろう期待、所得部分が、地代・地価に転化」する限りで、「国家独占的」地代として二重に規定されているようである（第二節）。しかし、「地価は元来期待価格である」と割り切る著者の認識や、また「拠出地代」の論理が、今日、事態適合的であるかどうか、問題として残るであろう。それはともかく、著者は、このような農家経済（むしろ農業経済）の解体は、必然的に、「農業生産力基盤の弱体化とプロレタリア化的進行」および家族協業体の解体に結果せざるをえず、その結果、五〇年代は戦前の延長としての多肥多労農法の進展であったが、「六〇年から七〇年にかけて生産力の変質」が、米作偏重・省力技術の展開としてみられるに認識される。こうして、「重化学工業の論理」が、農業経営構造の深部にまで、生産力の危機として及んでいくとされている（第三節）。第二章は、以上の帰結として、階層的・地帯別の「プロレタリア化率」（農家所得に対する農外賃金俸給等収入の比率）／「家計費充足率」からみて、「七〇年では東北区の展開が限界に達してきている。ここに、現段階における日本農業解体の深刻さをみる。」（一九五頁）としてまとめられている（第四節）。

以上の二つの章を前提にして、この篇最後の、「第三章、階級構成の分析」は、著者の農業解体論の矛盾の総括であり、また再構成論への橋渡しとなる、重要な章であろう。周知の通り、著者の七〇年を基準とした日本農業の階級構成規定は、一部上層農をのぞき圧倒的多数の農民層が、すでに第一次規定としては△半プロレタリア△と指定され、そのもとで第二次規定として、農村内部における階層規定を始めて行いうるという「二重規定」論に端的に示されよう。それは、同時に、かつての階級規定としての中農範疇（雇用と被雇用のバランスのとれた中間層）がもはや現実に適用しえなくなつたという判断もある。私はこのような認識に賛成しかねるが、それでは、著者は全構成をどのようにつかまえられるのか？『七〇年センサス』による東北区の分析を中心に、近畿区と対比しつつ、(1)半プロレタリア・中農層（東北における農家構成比一三%——二~三ヘクタール層）(2)上層農（同三%——三~五ヘクタール層）(3)企業的農業經營（同〇・〇六%——輸入農産物加工業的畜産）(4)農村企業者（同一・六%——小商業自営）(5)土地持ち労働者（同一七・七%——〇・五ヘクタール未満）(6)半プロレタリア・下層農（同六・六%）という六つの階層に区分される。

ここで重要な点は、著者が、「土地持ち労働者」よりも農家所得では低位にあり、かつ農村の圧倒的部分を占める「半プロレタリア・下層農」に対しても、「農民的エネルギーは兼業化が進行している中で、やや潜在的な傾向をみせているが、しかし、この層は……根本的な農業再構成のエネルギーの主体層である。」(二一〇頁)とされていることであろう。したがつて、われわれは、すでにみたような著者の基本視角（即目的な外的認識）にそもそも由来する「二重規定」論の当否を問題にするよりも、日本農業の当面する課題の解決Ⅱ再構成の扱い手を抽象的ではあるが、大枠として提示されていくことこそが、注目されるべきではないかと考える。

この著者の姿勢は、「第二節 農民層分解の法則性」で、戦後の諸研究を検討しつつ、「上層農家にのみ分析視点をすえている従来の分解論に対し」「視点を兼業農家の分析においている」(二二〇頁)斎藤仁の問題提起自体を、内容的批判を含みながらも重視されていることに窺うことができよう。著者の場合は、「兼業農家を、即目的に（現存在のあるがままを）、農業生産の積極的担い手と評価するのは無理である」が、「問題を、即自対的に（体制転換の展望と組みあわせて）考察するならば、半プロレタリア中・下層農に基本的な期待がかけられよう。」(二二一頁)という基本認識であろう。なお、農民層分解論としては、こうした再構成の「主体層」の具体的な存在形態が必ずしも明確に示されず、したがつてまた上層農展開との具

体的関連が、分析されずに残されている点が問題となろうが、何よりも著者が、当面する農業危機の主体的な解決の担い手を提示されたことが、それなりに本書、前半の農業解体論を、後半の再構成論に結びつける媒介項になりえたものと考えられる。

なお、著者の場合、「半プロレタリア・下層農」の性格は、

次の土地国有論に接続してゆく、農地改革の限界を克服する

「土地再分配」の主体として位置づけられているが、その場合、理論の実在性のためには、小農相互間の「再分配」がいかなる意味をもつか、そして「半プロ」層の中に耕作者としてのそうした要求がいかに熟成してきているのか、という現実的評価が不可欠であろう。むしろ、「農業生産主体の正確な認識」にもとづく、「半プロレタリア・下層農」の具体的な内容把握から、はじめて課題が始まる、といふことができよう。⁽⁹⁾

注(8) 宇佐美繁「稻作經營規模拡大の様相」(上)『農業総合研究』第二七卷第三号) 参照。

(9) 「半プロ」層の生産力内実について、拙稿「省力化の技術構造」(磯辺彦彥編著『みかん危機の経済分析』、現代書館、一九七五年、所収) で、検討した。

「農業の再構成を語ることなしに日本の農業問題を語りえない」(二二五頁) という著者の先駆的立場からされた優れた研究成果がまとめられている。ここで「農業が産業として定着し、国民経済の生産力基盤として位置しうる関係の樹立は緊急の課題である」(同) という視角から、その基準となる土地所有形態の再構成と生産力構造=農法の再構成の二つが検討されている。

ところで、前者は周知の通り、「土地所有の独占=差額地代の止揚」(二二八頁) における農民的土地位所有、全農民的土地位所有・全人民的土地位所有という連続的な変革を展望する土地国有論(全人民的所有論)の提起であった。本書では、そのための前提として序章第二節で「共同經營の分析」が、補足として第一章第二節で「土地国有思想の系譜」がとりあげられているが、やはり中心は、著者の独自な地代論的アプローチからなされた第一章第一節「地代範疇と土地国有論」にあるといえよう。

はじめに、導入部とされた共同經營論をみてみよう。著者は主に六〇年代前半の協業經營を対象として、共同化のプロセスを「平等条件における交替出役」型から「専従者中心型」さらに「請負型」への発展という階梯論的に把握されておられるが、その最終形態である「請負型」においても「地代配当と労賃配分との矛盾」(二三四頁) が前面に出でこざるをえず、決してそこに終着する安定した存在ではない、むしろ内在する私的所

五

第三篇「農業危機の止揚=日本農業再構成の基礎理論」には、

書評 保志恂著『戦後日本資本主義と農業危機の構造』

有の契機によって常に解体傾向を持つものであるとされている。こうした共同化・集団化の制約条件から私的所有の止揚の展望が出されている。しかし、このような一貫した共同化解体論と

同時に、他方で七〇年代の事態を念頭におかれてか、著者は

「すでに今日、家族協業体が解体している段階において、農村には協業経営をはじめ、様々な形態、段階の生産集団組織が存在する。……」のような生産集団組織の経験が生かされつつ、農民、とくに下層農主導下に、これら生産集団組織は再編されねばならないだろう。(二二八頁) という「全農民的土地所有」に対応する「社会的大経営」(農業集団化)への展望も提示されている。このように一見矛盾するような生産組織に対する二つの見解は、事態の二面を示すもので、むしろ著者の農村に対する複眼的視角の優れた把握に由来するものであろう。

ところで、われわれが再構成論の課題を考えるときに、長期展望とともにこのような「生産集団組織の経験」が、一般には農家の相互補完関係が、日本では歴史的にどのように展開し、その中で土地所有がいかに処理されてきたのか、という具体的な分析が必要であるようと思える。それは各地で請負耕作・農作業受委託が一定の展開をみせ、自作農体制——著者の「零細私的・土地所有=零細農耕」——が高地価に直面して、土地所有と土地経営の分離という形で変質過程に入っているとき、一層重

要な課題となつていていといえよう。こうした視角から、第一に、地代の止揚局面に有する生産組織の意義と限界が、第二に、土地国有論の立脚する地代論が、検討される必要があろう。

ここでは、第二点について検討してみたい。本書には大内力

の地代論に対する批判点が旧論文に加筆され、著者の見解が一層鮮明になつてゐるようと思える。それを私なりに要約すると、もっとも特徴的なのは、地代止揚の視角から論理的に問題点を提出されたことであり、そこで「土地所有の資本に対する対立関係」を軸に、すなわち資本→土地所有→賃労働という規定関係によって、近代的土地所有が把握されていることであろう。こうした基本視角のもとで(一)「差額地代においても土地所有は前提されている」(二五二頁)、(二)差額地代の源泉は社会の総剩余価値の一部であり、したがって地代止揚の主体は全労働者階級である、(三)資本生産を前提とする限り、差額地代の自然的基礎の不等性は消滅しえず、むしろ経済的豊度差は増大する、(四)第二形態論の課題は、両形態を切斷することではなく、「借地契約が満期になつたときに、つまり所有権が發動せられたときに超過利潤がいかなるメカニズムで地代に転形するのか」(二六〇頁)を考察することにある、といった独自の差額地代論を提出されている。また絶対地代についても、それが価値によつて規制されることの意味は、「地代の固定的高さの

内容を確定することにあつた」（二九一頁）という論点を提示されながら、概括として、そもそも「資本制農業それ自体が合理的土地利用と矛盾する」のであり、その結果、土地の収奪と労働力の収奪が同時に進み、資本主義のもとでは「都市と農村との質料交換の関連を回復させるメカニズムを欠いている。工業生産力の發展は、一面その可能性と短期的手段を生み出す」（二七三頁）——「地力造成＝収奪技術（造成しつつ収奪する）（三九九頁）——にすぎないからであるとされる。こうして生産力發展の視角から体系的な（資本と）土地所有批判を展開され、そこから絶対地代を止揚するブルジョア土地国有と、差額地代を止揚する全人民的所有という展望が提出されている。

さて、さまざま論点があるが、ここでは差額地代論について若干検討してみたい。それは、「土地所有の独占＝差額地代の止揚」という土地国有論の基礎認識にかかわると思えるからである。問題は、右に（一）とした「差額地代においても土地所有は前提されている」という点の理解に尽きるのだが、それは資本にとって土地所有が歴史的に指定されているという意味と考えたが、一般には著者も二七〇頁で指摘されるように、差額地代の前提是優等地における土地經營の独占であって、土地所有は絶対地代とは異なり超過利潤の地代への転形に介在するにすぎない。したがつて「前提されている」ということの内容

が問われざるをえない。それは右の（四）第二形態論に関連する。そこでさらに著者の論理展開をみるとそれは、以下の二つの場合に区別される。まず（I）通常の經營資本による追加資本投下の場合、一般的には「諸資本部分は、現実には、もはや、区别できぬ、平均に分解する。すなはち諸投資の個別の生産諸価格は一つの個別的平均生産価格に均等化される。」（二六二頁）のであり、新たに標準的となつた資本總定量の変動としてあらわれ、それが社会的に一般化される場合には、再び差額地代Iへ再転形され、借地契約更新時にそれに照應する地代を土地所有者は要求する（この場合は差額地代Iの前提が妥当しよう）。

（II）しかし問題は追加資本が不足生産性を持つ場合で、このとき「借地農業者は、それ以前の資本投下のために、地代を支払つたとすれば、それをひきつづき支払わねばならないのであって、そのためには、不足生産性を持った投資の個別的生産価格は、総生産物の個別的平均生産価格にはいりこんでこれを均等化することができない。」（二六三～二六四頁、傍点は引用者）のであり「土地所有の法則」の作用がみられるとしている。

ところで（II）の引用文中の「それ」は旧來の地代水準を示すと思われるが、とすればこの場合追加資本はマイナスの超過利潤しか獲得することができず平均利潤を実現しえなくなる。⁽¹⁰⁾少なくとも小農制とは異なる資本主義農業の場合、資本は投下

されたどの資本部分にも平均利潤を要求し、したがって追加資本が単独で自立的に調整的生産価格を規定しうるか、さもなければ驅逐されるのであって、(II) はむしろ、「市場価値の過程的論理」としてのみ把握されるのではないだろうか。

そこで「前提されている」ことの意味は、「差額地代 II については、地代への転形にさいしての所有権の発動・土地所有の自立的形態が前面にあらわれる」(三六五頁) ということであろう。とすればこのことは、著者のような「土地所有の独占」

差額地代」という表現から窮える土地所有者の勝利的解決が予定されているというのではなくて、むしろ借地契約期間、借地料額改訂等が現実的な抗争課題となることを意味しよう。いわば、差額地代で常に前提されてきたのは優等地の土地経営の独占であって、土地所有は地代転形の抗争過程に押し入る存在にとどまっている。⁽¹²⁾ 地代論の立脚する産業資本主義段階でも以上のように考えられる。したがって、さらに飛躍を許していくだければ「零細私的土地所有」零細農耕の枠組みが崩壊しつつあるとき、土地国有によつても「土地経営の独占」が排除されない可能性があるといえよう。つまり、資本主義の枠内における限り、土地国有によつても差額地代は最終的には止揚しえないという、当然の結論が、今日の事態によつて、ますます明白になつたといえよう。

注(10)

絶対地代法則のもとでの差額地代を検討したマルクスの『剩余価値学説史』[第十二章]では市場価値を軸として需給不一致がおこる異常な組み合わせの場合を含む諸表が分析されているが、 $AR = IW - KP$, $DR = MW - IW$ という「地代等式」の表現形式(総価値 = 総生産価格の論証のため)では、表 CDE でマイナスの差額地代が仮定されている。しかし農産物需要が急増する中で、諸資本の競争を通じて優等地の資本群が市場価値を規定するという表 D の場合など、特殊な局面の「市場価値の過程的論理」(仮にそう呼ぶ)を示すものと思われる。表 D の I のように地代を受けとらない土地所有者はやがて自らの土地を土地市場から引きあげるであろう(名目地代は別)。同様に資本も平均利潤を得ない限り自らの資本を引きあげるであろう。

(11) 御園喜博『現代農業經濟論』(東大出版会、一九七五年)、二六〇頁参照。

(12) マルクスが「最劣等耕作地でも生れる差額地代」

『資本論』三卷四四章)で指摘した土地所有の介入による価格騰貴から生じる地代形成の論理(その源泉はむしろ絶対地代に近い)を、第二形態一般に適用することはできないであろう。

六

第三篇第一章「重化学工業段階の農法」生産力構造とその再構成では、「農業近代化にかんする研究は、従来主として十九世紀中葉の農業革命の検討、すなわち農業革命の技術的基礎の解明として行なわれてきた。……だが、農法展開にかんする研究は、農業革命期の検討で完結するものでなく、二〇世紀の資本主義の重化学工業段階」¹¹⁾動力機械化の段階の検討を必要と考える。(三三三頁)といふ課題の設定にもとづいて、アメリカ農法と「世界史的一般過程を日本農業につなげる媒介環」(三八六頁)としての北海道畑作農法を実証的に分析され、その帰結として新しい日本農業のあるべき経営方式として「畜産と耕作が有機的に結合し、高度機械化への適応性も有する(高度輪栽経営)」(たとえば、水田酪農、などの形態を持つ組織)

(二二九頁)を展望として打ち出されている。

この章は、実証的な分析に富んだ本書の中でもとくに秀でた部分と思われる。ここでは、とくにその中心をなす、「第一節 アメリカ農法の展開——輪作方式の推移を中心にして——」を主に検討してみたい。分析対象は、アメリカ「北部」の飼料用とうもろこし地帯の生産構造における。いうまでもなく、今日、世界農業戦略を背景に、日本の畜産がアメリカの土地によつて成立するとき、この地帯はそれだけでも興味のある基礎的な分析対象といえる。まず、著者は歴史的な農法展開から始める。すなわち、一八六〇年代以降の農業革命における「アメリカ型」の道は、北部・西部を中心に、封建的遺制の制約を受けない土地制度「タウン・システム」(密居制・共同体的規制)を土台に、独立自営農民層を基盤とする農場制の展開が、「フロンティア」への拡張過程——原生的腐蝕に立脚——と同時に進行する。こうした土地再編過程に対応して十八世紀以降、農法の急速な発展、すなわち「アメリカ型輪作の形成」がみられるが、その具体的進展は、従来の自然式農法から、休閑地耕耘方式、豆科輪作、穀草式農業など一定の成型をうることなく多様な展開がみられたことに特徴がある。こうした地域条件による多様な農法展開をへて、やがて十九世紀末中部大洋諸州で「とうもろこし」を中耕作物とするアメリカ型輪作

(三五一頁) いわゆる「科学的輪作」の原型が与えられたとする——第一篇でみた「十九世紀末農業恐慌」の農法的背景。そして無肥料掠奪耕作が限界に達し、その普及が進む内包的發展第一期の「二〇世紀初頭の輪作方式」の特徴は、原型的には「とうもろこし——燕麦——クローバー」の無肥料三年輪作の方法をとり、とうもろこしが浅根性のためクローバーが深耕機能を行い、また耕種と畜産が結合するところにある。しかし、とうもろこし地帯（やがて主要大豆地帯ともなる）の実態は、この典型からかなり遊離し、クローバーやアルファルファ綠肥作の少ない地力掠奪的な耕作が一般的であり、その結果、一九三〇年代にはとうもろこし単収も低下（平均約九%）する。かかる掠奪農法は、借地農（農家数割合四五%——三五年）、主に農業恐慌下に土地抵当負債累増により転落した自営農民的借地農、によって担われたとされる。著者は、以上を小括されながら、「農業革命期においては、原生的腐蝕の存在及び、耕地拡張の余地の存在から、地力維持に無関心な、もっぱら機械化に重点をおく農法を發展せしめた」（三六三頁）。その後、帝国主義段階には、いつて、なおさらこうした「技術發展の跛行性」が克服されないところに、アメリカ農業の特殊性を認められている。

ところで、以上のアメリカ農法の原型が、重化学工業段階に

どのような変容をうけるのか。著者は、トラクタリゼーションの進行する「一九四〇年以降における輪作方式の新展開」は十九世紀的輪作とは異質な要素を孕むとされる。いうまでもなく大型機械化は、その作業効率に照應する大面積經營を要請し、經營の専門化——例えばコーン作付比率が六〇%を越えるという連作化——を促した。この一定の連作化とそのもとの単収上昇（二〇年→五〇年二倍増）という一面の合理性を可能としたのは、かつての輪栽式段階における經營内地力造成および作付交替による除草・病虫害防除から、重化学工業段階における工業生産力に支えられた化学肥料の投下と薬剤防除・除草剤であつた。これが農業恐慌回避のための作付制限政策をも受容する（同一面積高収量）「専門化集約方式」（三八一頁）と規定されるのである。なお、その農法担当層をみると、低単収下で高価格・低コストを競争条件とした穀物作付比率の高い「高率農場」（三六九頁）か、あるいは資本家の經營に対して、相対的小面積と借地という不利な条件を集約的土地利用＝穀物作付多であり、それゆえより地力掠奪的な耕作によって対抗しようとする「小資本家層（家族農場の上層）」（三七六頁、農場比九一・三%、約九〇%がトラクター所有、北部で小作三三%、自作三一%——五〇年）、によって、典型的に担われたとされ、前期の「自営農民的借地農」からの移行を抽出されている。

そしてかかる「専門化集約方式」の限界は、裏作綠肥連作方式や一年二毛作方式等の理念型に示されるように、輪作原理から自由ではなく（自由式農法不適用）、またこのような連作化は、「有機質肥料不足による地力減退、肥効遞減傾向、化学物質多投による公害問題、凶作抵抗力の弱体化などをもたら」（三八〇頁）すところにあるとされる。したがって現段階（重化学工業段階）の農法は、高度機械化に対応する一面の合理性を持ちながら、歴史的には、「資本による地力・土壤の豊饒度包摶＝掠奪の深化であり、……労働生産性の上昇、潜在的過剰人口の創出においては効果があつたが、他面、地力掠奪をおしすすめ農業恐慌の促進要因をともな」（三八一頁）うという、地方再生産視点からは「逆行的発展」と性格を規定されている。

以上のように、著者は、アメリカ農法の原型として「技術発展の跛行性」（労働生産性基軸）を指摘され、さらに重化学工業段階におけるその「逆行的発展」（一層の地力掠奪）を強調されるのだが、ここで疑問となるのは、四〇年代の穀作の急速な単収上昇が、単に工業生産力（化学肥料）の支えによるものだけかという点である。土地生産性の発展を生みだす場合の農業技術構造の変動は、一般的には、機械化による省力化が、栽培管理過程における何らかの労働集約化、土地への労働投下様式の変化に媒介され、それを可能とする農産物価格水準が前提

となると考えられるからである。「家族農場の上層」によって担われたアメリカ農業の場合、著者が、農業労働の特殊性として指摘される「精耕細作」（周到な管理）の原則は妥当しないということであろうか。こうした疑問点は残るが、しかしみアリカ農法の歴史的展開を踏まえて、独立段階における農業生産構造の、いわば一般的基準を提示されたことは、きわめて重要なことだと思われる。

さて、次の「第二節 北海道農法の展開」は、以上とほぼ同様な視角から、日本農業とアメリカ農法を結ぶ媒介環として、北海道畑作農法が分析されている。ここでは、簡単に論旨を追つてみると、「畜耕手刈」体系を軸に、「少肥少労」を特徴とした掠奪農法として、二〇世紀初頭に形成された、北海道畑作農法は、やがて一九三〇年代に、浅耕基盤のもとで金肥に依存する内地型多肥と、耕地の外延的拡大の結びついた「輪栽くずれ」ともいべき農法（三九〇頁）に再編成される。しかし戦後六〇年基準でみると、主に上層農・中農上層に担われて、「小農集約農法の確立とその克服の萌芽」（三九一頁）がみられる。すなわち、著者の輪栽式原理（後出付図参照）からみると、深耕性の根菜類・ビートの導入、永年牧草地の改良＝耕地化、小麦・甜菜などの作付交替等に、一面でその原理の発現がみられるが、他面、輪栽式とは異質の要素に注目される。すな

付図 農法展開とその再構成のシェーマ

区分・画期と その担い手	農法の三側面		
	地力再生産方式	労働方式	植物体の改良維持方式
輪栽式 『19世紀農業革命』 資本主義的農業経営	根菜作、舍飼用畜、輪作導入等の畜産と耕種との結合。	畜力犁耕、畜力条播、中耕等の近代的犁耕体系	堆厩肥、作付交替による病虫害防除、除草。
専門化集約方式(1) 超輪栽式(2) 『重化学工業段階』 家族農場の上層(1) 上層農・中農上層(2)	経営外からの地力造成=収奪技術(化学肥料多投)、耕種と養畜との分離(糞畜の駆逐)、輪作原理の枠内。	トラクター機械化一貫作業体系(役畜の駆逐)、麦の機械刈=密条播による中耕除草の省略化等、深耕の技術的可能性	連作技術の形成(化学肥料、農薬、除草剤、品種改良等)と作付集中。
高度多角輪栽方式 『全農民的土地所有段階』 下層農主体の農業集団化・社会の大経営	有機肥と無機肥のバランスした投下=耕種と畜産との結合、經營間・地帯間の地代格差の解消(土地労働の均等化)。	高度機械化に適応する重層的な合理的な規模、年間の労働力利用率の充実。	合理的な輪作による病虫害防除、除草の支え、「精耕細作」(周到なる管理、細心なる注意)。
農業関連産業の農業経営体への包摂			

注. 図は三篇二章の叙述より、輪栽式から専門化集約方式への農法展開およびその再構成の方向を示す。高度多角輪栽方式の特徴を農法の三側面(334頁)に一応区分して、シェーマ化させていただいた。

わち、化学肥料の投入による耕種と養畜との分離、病虫害防除・品種改良等の連作技術の発達、一貫機械化による特定作物への作付集中、麦の機械刈取に適合した密条播・中耕除草の省略化等々の登場がそれである。そして、これら輪栽式とは異質の要素は、相互に密接につながりがあり、一つの質的に異なる体系をもたらしており、それは、熊代幸雄が規定した「超輪栽式」と呼びうるものであるとされる。なおその性格は、アメリカ農法でみた「専門化集約方式」と共通するものとされるよう、「わが国の」とき、霧細農耕制下においては、この歪みは、きわめてひどいものになった。(二三〇頁)とのみ区別されている。しかし、こうした抽象的な区別のみでは「日本農業につなげる媒介環」として、あまり説得的でないよう思われる。一般と特殊なのか、それとも農法類型なのか、議論の分かれるところであろう。

さて、本書の最終節でもある第三節で、著者は、以上の重化学工業段階への農法展開を総括されながら、その一面の合理性と生産力条件の

積極面を継承しながら、他面の地力破壊、労働力破壊等の消極面を克服する農業技術構造の変革方向を、「高度多角輪栽方式」（四〇四～四〇七頁）として指定期される。それは、「輪栽式システムを基礎に、専門化集約方式の長所を、社会的大經營を条件として止揚せるシステムである」（二二三〇頁）とされる。そこで、これまでの著者の農法論の展開とその再構成のイメージを私なりに整理してみた（付図）。

以上、本章は、輪栽式の原型を近代農法論の成果である西欧に求め、超輪栽式をアメリカと北海道農法の具体的分析で抽出され、「日本農業再構成」の基準として、高度多角輪栽方式を展望される。こうして深い射程と広い対象から分析されたが、そこにいくつかの問題を感じる。

第一に、従来の農法論の一つの成果は、「農法が歴史的な技術段階に規定される」ということは当然、その歴史的段階に照応する生産関係、特に農業においては土地制度と相互規定的な関連をもつものとして現出する」という視角の導入にあつたと思われるが、著者の農法論の具体的な分析（アメリカと北海道）からは、こうした土地所有と農法の絡み合いの位置づけが相対的に弱く（分析対象にも制約されようが）、その結果、地代論の現実的な緊張関係は、残念ながら読むことが出来なかつた。

第二に、各農法の扱い手をみると、著者は「資本主義的農業

経営」→「家族農場の上層」（アメリカ）・「中農上層」（北海道）→「下層農主體の社会的大經營」と把握されている（付図参照）。アメリカ農法の分析では、生産力担当層の上層への移行を指摘されるが、三農法を達観すれば、搾取者から直接生産者へむかっての一連のうちに、生産力発展の本流を、世界史的に展望されているともいえよう。しかし、こうした視角の正当性にもかかわらず、分析対象のギャップの故か、展望として出された経営方式のイメージは、必ずしも説得的でないようと思える。かつて著者は、「技術発展の本流は、零細農耕の枠の中にあるといえ、農民一般のとり入れている農法の中にある」と指摘された。その後の展開が、いかに資本にとって即目的な「農業解体」の深化であるとしても、われわれはこうした視角を忘れるることはできない。⁽¹³⁾

今日、農法論をめぐって多くの議論があるが、その最大の課題が、日本農業のあるべき生産力とその担い手の基準を提示することにおかれているといえよう。しかし、今日の地力問題を始め生産力の危機的状況は、投下された農業労働の価値がプロレタリア以下の水準に落ちこんでいることによる以上、土地保全は労働力保全を媒介にしてのみ可能である。それゆえ、著者の再構成論にとって、農法論と地代論の結び目に、農産物価格、論が置かるべきではなかつたろうか。

注(13) 加用信文「農法の意義」(『体系農業百科事典』第五卷)、一〇頁。

(14) 保志恂「農業技術論」(近藤康男編『農業経済研究入門』、新版、一九六六年)、一八二頁。

(15) 磯辺俊彦氏の本書に対する書評(『ヨコノミスト』七年七月一日号)参照。

* * *

以上、本書によって、著者の多面的かつ体系的な研究成果に多くのことを学ばせていただいた。そこで、明らかになつた点を最後にまとめておきたい。

第一に、著者は、農業問題の構造を、農業恐慌論、地代論、農法論という理論体系として整序されたが、この体系は、資本と土地所有の対抗という一本の太い論理によって貫かれている。したがつて、また、小農としての特殊性の検討が、軽視されているのではないか。

第二に、著者の分析方法は、第一篇をみると、農業危機の客観的条件に即した方法をとられている。しかし、後段の、地代論=農法論では、主体の条件を組み込んだ方法を提示されている。したがつて、後者の視角から資本主義論を始め、全体の体系が再構築される必要がありはしないか。

第三に、著者は、とくに輪栽式原理に注目されて、農法再構

成、すなわち新しい日本農業の生産力のあり方の一般的基準を提示された。しかし、今後、その現実的道筋については、日本農業に内在する論理(水田耕作と村落構造)を踏まえて、より豊かにされるべきではないか。